

## 農政課からのお知らせ

平成25年度の主な事業をご紹介します。

各事業には対象の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

### ～新規就農者支援事業～

市内で新たに農業に取り組む方を研修者として受け入れ、指導する団体に対し、技術習得期間(1年間)中の指導に係る経費、事務費および県外研修者の家賃、生活費の一部を補助金として交付します。(交付条件あり)

### ～農業者育成研修事業～

市内の農業者および農業後継者が農家所得の向上と栽培技術の強化を目的として、他市町村での先進的な栽培技術、農作物の加工技術、事業化技術等の習得のため、研修を行った場合の経費について上限3万円までを補助金として交付します。(予算内で締め切り)

### ～農地利用円滑化団体利用促進事業～

市内の認定農業者、集落営農組織が、農地利用集積円滑化団体を通して、10年以上の利用権設定を行った場合、契約初年度から3年間、年間借地料の2分の1以内の額(限度額:10万円)を補助金として交付します。(交付条件あり)

### ～耕作放棄地再生事業～

市内の農家が、耕作放棄地の再生を図るため、抜根伐採および整地等に要する経費と解消された農地への作物作付けに必要な種苗代の一部を補助金として交付します。(予算内締め切り)

補助額(10aあたり) 抜根:1万円 伐採:2万円

種苗助成(10aあたり) 野菜:2万5千円 景観作物:5千円 牧草・飼料作物:4千5百円

### ～園芸・畑作施設整備事業～

市内の農家が、園芸・畑作用の施設(パイプハウス)整備を行う場合、必要な資材購入費の一部を補助金として交付します。補助率は経費の3割以内です。(条件あり・予算内締め切り)

### ～銘柄牛確立対策事業～

市内の農業者または農業を営む法人が、地域の銘柄肉用牛の繁殖肥育一貫生産体制を推進するため導入する繁殖用育成雌牛および市内で生産された肥育用育成雌牛、育成去勢牛の導入に際し、60万円を限度に、基金から貸し付けを行います。(条件あり)

### ～優良繁殖雌牛保留確保・改良拡大事業～

市内の農業者または農業を営む法人が、和牛の改良を促進するため、市内で生産された優良な繁殖雌牛を導入または自家保留するための費用の一部を補助します。(条件あり)

このほかに、国や県の6次産業化推進整備事業やパイプハウス、農業機械設備に関する事業もありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ…農政課農産振興係 ☎(55)5116または各支所産業建設課

ありがとう  
心静かに手を合わす。

0120-43-1194  
●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備



豊かな緑に囲まれた静寂な施設のなか、

祭壇 葬儀用品 お料理 花輪 贈答品

など、満足のいくサービスを提供いたします。

社の中の斎場

ほうりん

ほうりん斎場 二本松市上竹2-286-1  
ほうりん送迎カー TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377  
東和斎場 二本松市針道字鍛冶屋敷15-1  
大山斎場 大玉村大山字玉貫19-7  
福島平野斎場 福島市飯坂町平野字大前田1-4  
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960